

2 生活保護を受けるうえで

- ◆ 生活保護は、次のような努力をしてもなお最低生活が営めない場合に、受けることができます。
 - (1) 働くことができる人は、その能力に応じて働いてください。
 - (2) 福祉事務所から所有又は利用を認められないとして、資産として活用するように指示された不動産、自動車、生命保険などは原則として処分のうえ、生活維持のために活用してください。
 - (3) 他の法律や制度により給付が受けられる場合は、すべて受けてください。
(たとえば、年金、健康保険、雇用保険、労災保険、傷病手当金、児童扶養手当、児童手当など)
- * 暴力団員は、保護の要件を満たさないものとして、生活保護を受けることはできません。